

平成 14 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 日 本 ハ ム 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 大 社 啓 ニ
(コード番号 2 2 8 2 東証・大証第一部)

宝幸水産株式会社への支援に関する基本合意についてのお知らせ

当社は、会社更生法による会社再建中の宝幸水産株式会社保全管理人と本日、下記の内容による「基本合意書」を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 基本合意の主な内容

承継事業の範囲

- (1) 水産加工品事業 (2) 冷凍食品事業
- (3) 常温食品事業 (4) 乳製品事業

更生手続きの開始決定を受けて、当社は事業管財人の派遣、事業資金の提供及び取引関係の維持に努め、宝幸水産株式会社の会社更生を支援いたします。なお、対象事業の承継に当たり、適正かつ合理的な範囲で会社従業員の雇用を確保し、従業員の士気を維持するにつき適正かつ合理的な給与水準その他処遇の維持・向上に努めます。

2. 今後の見通し

今後の当社の業績に与える影響等につきましては、お引き受けする 4 事業とも当社と関係の深い事業でありますので、相乗効果を期待致しております。

以 上

本件に関するお問合せは、当社広報室 西 原 (Tel. 06-6282-3031) まで、お願い致します。